#### 金融庁の平成23年度予算及び機構・定員について

世界的な金融危機を受けた金融規制改革に係る議論への積極的な対応や「金融戦略」の実現に向けた取組み等を推進していくため、総額約 222 億円の予算が認められるとともに、所要の機構の拡充と 29 名の定員純増(グロスベースでは 51 名の増員)が認められた。

#### 1. 予算の概要

- (1) 政府全体の方針に基づき既存予算の徹底した見直しを行った上で、
  - ①新規増員(51名)に必要な経費
  - ②国際会議への参画や海外当局との連携強化に必要な経費
  - ③利用者利便の向上のための情報システム整備に必要な経費等、総額約222億円(対前年度比2億円増)の予算が認められた。
- (2) また、政策コンテストの結果、「アジア諸国の金融・資本市場に関する政策協調推進事業」の実施に必要な経費として、約50百万円の予算が認められた。
- (注)このほか、預金保険機構に係る政府保証枠については、51兆円が認められた。

#### 2. 体制整備の概要

### 【定員の推移】

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
増 員(A)	64	69	68	67	51
削減等(B)	<b>▲</b> 31	<b>▲</b> 25	▲ 23	<b>▲</b> 21	▲ 22 (注)
純増(A-B)	33	44	45	46	29
年度末定員	1, 373	1, 417	1, 462	1, 508	1, 537

(注)定員合理化(▲21)に、行政官国内研究員の派遣に伴う人事院への振替(▲1) を加えたもの。

#### 【主な体制整備の内容】

### 機構

- (1) 国際的な金融規制改革等への対応強化
  - 〇 総括審議官(国際担当)の「金融国際政策審議官」への名称変更
  - 「<u>参事官(開示・国際証券担当)</u>」の新設(3年間の時限)
- (2) 証券取引等監視委員会の強化
  - 〇 「開示検査課」の新設 (課徴金・開示検査課からの分離・独立)

## 定員

(1) 国際的な金融規制改革等への対応強化〔13 名増員〕

金融規制改革、国際会計基準へのコンバージェンス(収れん)等に係る国際的な議論に対応し、新しい自己資本比率規制などの規制・監督の枠組みを適切に導入・実施する。

- (2) 経済成長を支える「金融戦略」の実現に向けた取組み〔12 名増員〕 「金融戦略」を受けた「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」に盛り込まれた諸施策等を着実に実施する。
- <u>(3)国民が安心して利用できる金融システム確立のための対応の強化等</u> 〔26 名増員〕

利用者の保護・利用者利便の向上、及び公正・透明な市場の構築に 資する政策を更に推し進める等の観点から、無登録ファンドや不公正 ファイナンス事案などへの対応の強化等を行う。

(以 上)

# 平成23年度 金融庁予算の概要

		,		
	平成22年度	平成23年度	対 前 年 度	対前年度
区 分	当初予算額	概算決定額	増 △ 減 額	伸 び 率
	(A)	(B)	(B-A)	(B-A)/(A)
	百万円	百万円	百万円	%
(組織)金 融 庁	21,936	22,182	246	1.1
人件費	15,144	15,741	597	3.9
物件費	6,792	6,441	△ 351	△ 5.2
検査監督等実施経費	755	759	4	0.5
金融庁行政情報化経費	3,339	3,107	△ 231	△ 6.9
金融制度等調査・研究等経費	206	224	18	8.6
審議会等運営経費	87	75	△ 12	△ 14.3
国際会議等出席経費	277	330	53	19.1
	119	105	△ 15	△ 12.2
そ の 他	2,009	1,841	△ 167	△ 8.3

## うち「元気な日本復活特別枠」要望事業

<sup>(</sup>注) 1. 各々の計数を百万円未満で四捨五入。

<sup>2.</sup> 預金保険機構に係る政府保証枠については、金融システムの安定を引き続き揺るぎないものとするとの考え方に基づき51兆円を確保。

# 平成23年度 金融庁予算の概要



